

令和4年3月
第
215
号



国保だより

KOKUHO-DAYORI

今月の被保険者数

(令和4年1月末現在)

人口	143,169
世帯数	65,202
被保険者数	39,586
国保世帯数	23,411



国民健康保険被保険者証のきりかえについて

【被保険者証の発送について】

令和4年4月1日以降の被保険者証につきましては、令和4年3月上旬から順次、**全世界**に郵送されます。

令和4年2月17日時点で保険料（第6期まで）が未納となっている世帯は、短期の被保険者証が発送されます。保険料を完納された方は、保険証の差し替えをいたしますのでお問合せください。

【70歳になる方の被保険者証の有効期限について】

令和4年4月2日から令和5年3月1日までに満70歳の誕生日をお迎えになる方は、被保険者証の有効期限が誕生月の末日まで（各月の1日生まれの方は、その前日まで）になります。

※有効期限を迎えるまでに新しい被保険者証（有効期限：令和5年3月31日）を再度郵送いたします。

【75歳になる方の被保険者証の有効期限について】

令和4年4月2日から令和5年3月31日までに後期高齢者医療制度へ移行する方は、被保険者証の有効期限は75歳の誕生日前日までになります。

※有効期限を迎えるまでに後期高齢者医療制度の被保険者証が郵送されます。

【有効期限切れの保険証について】

有効期限切れの保険証については、はさみで裁断するなどご自身の責任で確実に破棄してください。

お問い合わせ先：国民健康保険課 保険料係 TEL 939-1212（内線2106、2116、2108、2113）

こんなときは国保へ届け出を

転入や転出、職場の健康保険に入ったときなどその事実が発生した日から **必ず14日以内** に届け出をしましょう。

届け出が遅れると → ①適用開始日までさかのぼって（最高過去2年分）保険料が発生します。
②保険証がない期間に実費でかかった病院代は全額自己負担になります。

また、沖縄市の国保資格がない期間に受診した場合、沖縄市が負担した医療費を全額返していただくこととなりますのでご注意ください。（正しい保険者への請求手続きが必要です）

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に入るとき	転入してきたとき	他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書
	健康保険の被扶養者からはずれたとき	
	健康保険の任意継続期間が満了したとき	
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳（親子健康手帳）
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国人で3カ月以上の滞在が見込まれるとき	「在留カード」または「特別永住者証明書」のいずれかとパスポート
国保をやめるとき	転出するとき	国民健康保険被保険者証
	職場の健康保険に入ったとき	国民健康保険被保険者証、職場の健康保険証または健康保険資格取得証明書
	健康保険の被扶養者になったとき	
	死亡したとき	国民健康保険被保険者証、死亡したことを証明するもの
	生活保護を受けとるようになったとき	国民健康保険被保険者証、保護開始決定通知書
その他	住所・氏名・世帯主を変更したとき	国民健康保険被保険者証
	国民健康保険被保険者証を汚した、破った、紛失したとき	汚損した国民健康保険被保険者証など
	修学（入所）のため別に住所を定めるとき	国民健康保険被保険者証、在学（在園）証明書

※国民健康保険に加入する場合、既に国保加入者がいる世帯では、その加入者の国民健康保険被保険者証も必要になります。

※すべての届出に本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証など写真付きの身分証）が必要です。

※場合によっては、必要書類が上記と異なる場合がありますので、届出の際にはお電話または窓口で必要書類の確認をお願いします。

お問い合わせ先：国民健康保険課 保険料係 TEL939-1212（内線2106、2116、2108、2113）

< 国民健康保険料 夜間窓口のご案内 >

国民健康保険課では、保険料の納付相談及びお支払いについての夜間窓口を開設しております。お気軽にご利用ください。

場 所 沖縄市役所庁舎 1階 国民健康保険課窓口

開設日 第2・第4・第5の水曜日 【祝日、慰霊の日（6月23日）、12月28日～1月3日はお休みとなります】

受付時間 17時15分～20時まで **※事前にご予約をお願いします。**

取扱業務 ①保険料の納付相談 ②保険料のお支払い



※新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止することがありますので、来所前にHPやお電話でお問い合わせください。

お問い合わせ先：国民健康保険課 保険料係 TEL939-1212（内線2108、2119、2120、2121）

国民健康保険料の減免申請期限について

令和3年度国民健康保険料の減免申請期限は、下記のとおりとなっています。コロナによる収入減少、または、失業・疾病等により所得が減少している世帯は、必ず期限内に申請してください。なお、減免相談時に所得申告が必要との説明を受けた世帯は、申告期限内に必ず申告をしてください。減免についての詳細は担当課でご確認ください。

減免申請期限 令和4年3月24日(木)まで

(※減免申請期限を過ぎると受付できません)

お問い合わせ先：国民健康保険課 保険料係 TEL939-1212 (内線 2108、2116、2120、2121、2127)

令和4年度 市・県民税兼国民健康保険料所得申告について

- I 国民健康保険に加入している方
- II 後期高齢者医療に加入している方

いずれかに該当する場合は
所得の申告をしましょう。

所得の申告が
ない場合には



- ①保険料の軽減措置が受けられなくなります。
- ②所得に応じた医療費負担の軽減が受けられなくなります。

市民税申告期限 令和4年3月15日(火)まで

お問い合わせ先：市民税課 TEL939-1212 (内線 3252 ~ 3255)

後期高齢者医療制度加入の皆さまへ

○後期高齢者医療保険料の減免申請期限について

令和3年度後期高齢者医療保険料の減免申請期限は、令和4年3月24日(木)です。失業、疾病等により所得が減少している世帯は、期限内に申請してください。

また、期限までに申請が困難な方等は、事前にご相談下さい。

○令和4年度被保険者証のきりかえについて

令和4年10月1日から被保険者の医療機関での窓口負担割合が見直されます。それに伴い令和4年度は、被保険者証のきりかえを8月と10月の2回行います。新しい被保険者証は、簡易書留で7月と9月に郵送予定です。(但し、保険料の未納がない方)

○長寿健診受診券の再発行について

令和3年度に後期高齢者医療制度に移行した方、また受診券を紛失した方に長寿健診受診券を再発行いたします。郵送も可能です。令和3年度長寿健診受診券のご利用は、令和4年3月31日(木)迄です。お早目のお問い合わせをお願い致します。

お問い合わせ先：国民健康保険課 後期高齢医療係 TEL939-1212 (内線 2101、2118)

令和3年度の健康診断を受診していない方へ

令和3年度の特定健診・長寿健診・一般健診、がん検診等の有効期限は、**令和4年3月31日まで**となっております。受診がまだの方は、お早めに受診するようお願いいたします。

受診券と健康保険証を
忘れずに持ってきてね!



※特定健診・長寿健診・一般健診は**無料**です。がん検診は一部自己負担金がかかります。

★令和3年度の市民集団健診が残り2回となっております!!

集団健診日			集団健診会場	定員(予定)
3月	16日	水	沖縄市武道館 【沖縄市体育館と同じ敷地内】	150
	17日	木		150

市民健康課まで / 【要予約】

2週間前までに予約された方には健診に必要なキット等を事前にご自宅へ郵送します。

予約受付時間：午前8時30分～午後5時（平日）
予約受付先：☎098-939-1212（内線2246）

早期発見・早期治療がカギ

がんは、痛みなどの症状が出る前に発見・治療をすることができれば、治る可能性が高くなります。定期的ながん検診を受けましょう。

部位別がん5年相対生存率（2009～2011年）

男		女	
前立腺がん	99.1%	乳がん	92.3%
大腸がん	71.7%	大腸がん	71.9%

*地域がん登録によるがん生存率データ

部位別がん5年相対生存率とは
がんと診断された人のうち5年後に生存している人の割合。100%に近いほど治療で生命を救えるがんです。

新型コロナウイルスの感染症の予防等を理由に受診を見送り、次の受診までの期間が空いた場合、早い段階で発見できたはずのがんが、進行した状態で見つかる可能性が高くなります。
がん検診は受診対象年齢や受診間隔が決めているため、**定期的に受診することがとても重要です**。まだの方は、早めの受診をお勧めします。



- *がん検診を行う会場や医療機関では、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。
- *集団健診のご予約や受診券の再発行等に関しては下記までお問い合わせください。
お問い合わせ先：市民健康課 健診係 ☎939-1212 内線（2246）

“印刷”をトータルサポート

室川印刷 合同会社

〒904-0021 沖縄市胡屋5丁目11-3
TEL (098) 989-1103 FAX (098) 989-1136
HP: <https://murokawa-p.com/>

あなたの街のでんきやさん

パナハート宮里店

〒904-2165 沖縄市宮里2丁目21番1号
TEL (938) 4231 FAX (938) 4254